連載

│ リスク評価の窓 │

第2回 農薬専門調査会

食品安全委員会は、科学的な知見に基づき客観的かつ中立公正に、リスク評価(食品健康影響評価)を行っています。7名の委員で構成される委員会の下に、12の専門調査会とワーキンググループを設置し、専門的に検討を進めています。それぞれの専門調査会やワーキンググループの仕事を紹介していくリスク評価の窓、第2回は「農薬専門調査会」です。

農薬には農薬取締法という法律に基づく登録制度があり、登録されていない農薬を国内で使用することはできません。農林水産省は農薬登録の申請を受けると、厚生労働省に食品の残留基準値の設定を依頼し、厚生労働省は食品安全委員会に、リスク評価を依頼します。

食品安全委員会では農薬専門調査会(農薬専門調査会幹事会の下に、評価第一部会、評価第二部会、評価第三部会を設置。のべ67名の専門委員や専門参考人で構成。)において、安全性に関する試験成績(長期毒性、発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性等の各種毒性試験や、動物や植物での運命試験等)に基づく調査審議を行い、農薬の一日摂取許容量(ADI)や急性参照用量(ARfD)**1を設定しています。

食品安全委員会のリスク評価を踏まえ、厚生労働省は食品の残留基準値を、農林水産省等は農薬の使用基準を設定します。これらの手順を経て農薬登録が行われ、国内で使用することができるようになります。

農薬って本当に安全なの?

農薬専門調査会座長

(国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長)

でしかわ あきよし 西川 秋佳

農薬にまつわる事件や事故の ニュースは日常茶飯事であり、実体 験からして農薬そのものは決して安 全なものとは思えない。小生が医師 免許をとってまだ日の浅かった頃、 某病院で当直していた晩に、中年の 女性が意識朦朧状態で救急搬送され てきた。自宅で農薬を服用したとの ことであった。体温は低く、とても 冷たかったが、何とか受け答えでき、 どうしてそんなことをしたのか聞く と、「すみません」を繰り返すのみで あった。胃洗浄等の処置を施し、様 子を見ていたが、翌朝当直を終えて 帰るまで急変することはなかった。 しかし、その後まもなく亡くなられ たことを知った。

食品安全委員会が発足した当時、 JECFA^{*2} に出席していたこともあ り、私は添加物専門調査会に参画し ていた。その後、農薬専門調査会に 加わることになり、同時に添加物の 方は辞することにした。食品添加物 と比較した場合、農薬では評価する 剤の数が半端でなく多く、ほとんど フルセットの試験データを評価する ため、事前チェックに相当な時間を 要する。逆に言えば、それだけ十分 かつ慎重な安全性確認をしているこ とになる。したがって、食の安全・ 安心はよく言われることであるが、 食品安全委員会で評価している残留 農薬の安全に関しては、ほぼ懸念な しと言い切ってよい。問題は安心の



方であり、アンケート調査をすると 決まって食品添加物と並んで農薬を 懸念する声は未だ多い。リスクコミュ ニケーションの強化が望まれる。

日本はすでに人口減少に転じたが、 世界規模では爆発的な人口増加が予想されており、食糧の確保は喫緊の課題である。個人的な苦い体験もあり、心情的には農薬を使用しない栽培の方が好ましいと短絡的に考えてしまう己が悲しいのであるが、大量の食糧確保のためにはやはり農薬を使用した栽培は不可欠であり、そのため我々が行う評価は重要な意義を有することになる。

- ※1 急性参照用量 (ARfD):ヒトが 24 時間又はそれより短時間の経口摂取で健康に悪影響を示さないと推定される体重 1kg 当たりの摂取量のこと。
- ※2 JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議。FAO、WHO、それらの加盟国及びコーデックス委員会に対する科学的な助言機関として、 食品添加物、汚染物質、動物用医薬品等の安全性評価を行っている。